

会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会（第10回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成23年1月17日 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	前原暫定集会室 A会議室
出席者	18名
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井市障害者計画・障害福祉計画に関する市民アンケートについての協議（継続審議） 3 今後の会議開催日時・内容等の確認 4 その他
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害がある人向けのアンケート 2 市民向けのアンケート 3 発達障害に関する文言 4 家族の介護状況と負担についての緊急調査の結果 …参考資料1 5 生活のしづらさなどに関する調査 …参考資料2 6 第8回会議録議事要旨 7 第9回会議録議事要旨
その他	

会 議 結 果

1. 開 会

※事務局より、資料の確認が行われた。

2. 議事

(追加議事) 保健福祉総合計画策定にあたり策定委員の参加について

会 長 障害を支援されている関係者2名、策定委員会に参加いただく件について、賛否を取りたいという件について、ご意見をお願いしたい。

特に意見がないようなので、参加してもいいということでもいいか。

— 「異議なし」の声あり —

会 長 では、委員会に参加するというところで、考えていくこととする。

・事務局より委員選任の考え方についての説明

会 長 2人の委員のうちの1名については、健康課の1歳半健診、3歳児健診および乳幼児健診に携わる保健師にお願いするということであるが、いかがか。

— 「異議なし」の声あり —

会 長 では、もう一方はどういう職種の方をお願いするかということについて、ご意見をいただきたいと思う。

男性委員 保健師の中で、心理相談員という方がいらっしゃると思うが、心理相談員ではなくて保健師ということか。もし別枠で個別の相談があったとき、いろいろな呼び名があって、心理相談員だったり、発達相談員だったりと思うが、そういった方も含めるのか。

事務局 暫定委員ということで、通常の自立支援協議会委員という位置付けではないので、一定報酬を出すということは、まず考えていない。ただというわけではないが、一つは、そういうところでは保健師がいいと私が考えているだけで、特別支援ネットワーク協議会など無報酬の委員会等もあるので、そういう形で出ただけなのであれば、それは心理相談員でも発達支援相談員でもいいというところがあるが、なかなか時間的に難しいのではないかと考えている。経費と考えたのは、それだけである。だから、どういう職種の方という中で、今のはご意見として出していただくのは問題ないと思う。

男性委員 小金井では、北と南に分かれて、スクールソーシャルワーカーがいらっしゃるが、実践活動をされている中で、そういった職種があると聞いたことがあるので、そういった方もいいのではないかとと思う。

事務局 指導室に1名、女性のスクールソーシャルワーカーの方がいて、一回ご紹介

をいただいたことがあるので、声を掛けることは可能かと思う。

男性委員 発達支援暫定委員というのは何をするのか。

事務局 結局、このメンバーの中だと発達障害に対して、実態や現状なかなか分からないので、現状を踏まえた方がいらっしゃると、計画を作る中で、発達障害の人たちに対する具体的な支援策が盛り込みやすいということで、そういう方に入っていたきたいと考えている。

男性委員 たまたま接触点があるからやりましょうではなくて、よりよく専門的に発達障害を理解している方のほうがいいということか。

事務局 そういうことである。あと、実態や現状も分かっている。

男性委員 保健師というのは発達障害をそこまで理解されているのか、そこがよく分からない。

事務局 私が具体的に考えたのが保健師というだけで、専門的な方と実際の相談を受けている方であれば、必ずしも保健師でなくてもいいと思う。発達障害の学識的なことは先生がいらっしゃるので分かるけれども、実際に今、どのくらいの方が、どういう形で困っているかとか、結局、私たちが保健師さんとお話ししたのは、毎回、「心理経過観察に来ませんか」ということで声を掛けた時に、保護者の方と直接お話をしたりとか相談を受けたりもしているので、実態が分かっているから、どういうことが困っているのかということも分かっていると思った。

男性委員 それは、特に発達障害のことではなく、障害全体ということか。

事務局 発達障害は特にである。

会長 今、早期に見いだされているので、結構、幼稚園とかで多いと思う。そういう実態をご存じなので、心理相談の辺りは、実情はご存じだと思う。

事務局 私もそう思っている。

男性委員 その辺、保健師は、どういう方が来ているのか。発達障害はすごく難しいし、これから先、どういう計画になるか見てないと、特に今誰がいるというのはないが、その辺を本当に理解できるという人をお願いしないといけないと思う。

事務局 せめて、どんな職種の人がいるかというような話をいただければと思った。

男性委員 実際に施設で働いている方はどうか。

事務局 そういう方もいらっしゃると思う。

会長 一点確認したいのは、無報酬ということであれば、やはり市の職員の方がいいのか。

事務局 あくまで自立支援協議会の位置づけは、計画を作るだけだけではないので、実際の自立支援協議会の委員については報酬が発生するが、そういう暫

定委員というか、オブザーバー的な参加の方に対しては、申し訳ないが、報酬は支払えないということで、特に平成23年度は予算の計上はしてないので、無報酬であるがご賛同いただけるかというお願いの仕方だと思う。だから、予算がないから市の職員ということで考えているわけではない。

会 長 まったく無報酬だとは、言いにくいのか。先ほど、スクールソーシャルワーカーという方も、学校の関係の方がやっていたら。あとは、結局、特例でやったら教育委員会の指導室などもある。

事務局 あと、子ども家庭支援センターの中で、やはり発達相談をしているが、そこで今、相談を受けているのはどういう方なのか。

会 長 子ども家庭支援センターで相談されている支援員で、私の昔から知っている方がいらっしゃるのだが、彼女は健診をやっているいろいろ携わっているし、ボランティアで、子ども家庭支援センターの中に幼稚園児の発達障害のお子さんを集めての活動をされている方もいる。忙しいので、日程がちょっと合うかどうか分からないが、ボランティアでも参加してくれるのではないと思う。

男性委員 先生が対象にしているのは、年齢が少し低いので、ある意味で今の保健師さんと同じである。

会 長 重なってしまうかもしれない。

男性委員 やはり今の方向になってきたので、どこら辺のところを今、盛り込んでいったらいいかというのは、悩ましいところである。大体、小学校の学齢期の段階で出てくる問題が大きいし、親御さんもそこで受けるか受けないとか。また、それ以降で、就職する辺りでまた悩みは変わってくる。長い物事の中で、今、私たちがどこら辺のところを考えられるかである。だから、発見というか、最初つまづきから考えると、幼少期と小学校くらいのところではないか。

会 長 学齢期がいいかもしれない。

事務局 2月7日に特別支援ネットワーク協議会の庁内連絡会があるので、一回そこで少し話をさせていただく。最初の健診のときも必要だろうし、早期発見という意味ではやはり健診類が必要かとも思う。学齢期については、やはり特別支援の担当になってくるので、そこで委員を出していただくべきかとも思うので、少し話をさせていただきたい。今、出していただいた内容については、少し私のほうでまとめて、皆さんにお返しできるような状況を作っていきたいと思う。

会 長 では、ただ今、様々な意見が出されたが、それを参考にさせていただくということでよろしいか。

— 「異議なし」の声あり —

会 長 それでは、アンケートの検討に入りたい。事務局のほうからご説明をお願いします。

・アンケート訂正カ所の説明

会 長 大きく、「発達障害と言われたことがあるか」という問いを入れたほうがいいのかということと、その表現の仕方を「診断されたことがあるか」というふうにするかについて、ご意見を伺いたい。このアンケートの対象は全員なのか、手帳を持っていない方か。

事務局 手帳を持っている方である。

会 長 知的障害の愛の手帳を持っている人で、現在では言われてないが、小さい時に言われたということがあるかもしれない。その辺があいまいである。

男性委員 アンケートがどういくかである。学齢期で「何かおかしい」と思って医師の判断を仰いだ人と、そのままの人がいるわけで、受けたからといって手帳は取れないので、結局、その方たちはここから外れていったことになる。

事務局 何らかの形で手帳を取らないといけない。だから、うちが調べる上で、今できることは、一般市民に聞くということは難しいので、取りあえず、手帳を持っている人の中でどのくらいいるかをつかむことは可能だと思う。なので、今までか直近で、手帳を持っている方で、最終的にクロス集計の時に、どのくらいの年齢の人で、どういう手帳を持っている人の中で、発達障害と言われた人は何人くらいいるのかという形は、これを聞けば出てくるわけである。

だから、うちとしては、この数値は聞く必要があると思っている。こういうことは、また別の意味で、どこかでやる必要があると思う。これは支援策の中に入ると思うので、今後アンケートを採る中では、今あるデータの中で、そういう方がどれくらいいるかということの数値として押さえておくという気持ちである。

会 長 実際のところ、精神障害者保険福祉手帳を持っている方で、発達障害というのはたくさんいらっしゃるのか。

男性委員 本人が言われているかどうかは分からないが、グループホームに來たりするような方は、明らかに発達障害を持っている方でも、どなたも精神の手帳しか持っていないなく、ご本人はそう言われていないという方が結構多い。作業所にいらっしゃる方でも多いから、この設問で得られる答えが、果たしてどれだけ意味があるのかというのが非常に疑問である。精神の場合は、手帳を持っている人は、1,000人のうち300人くらいしかいなく、さらに少ない数になるのでよけいに。

会 長 ただ、最近、青年期になって発達障害だったのが、後に精神保健福祉手帳

を申請するというケースも少し増えてはきている。

男性 二次的な障害もなっているしということで、精神の手帳を持っていらっしゃる方もいる。

会長 何人かはある可能性もあるという気もする。そういうところで実態が少しでも出てくれば。

事務局 確かな数字を押さえるのは難しいと思うが、逆に発達障害と診断されたことがあるというのは、もっと絞られてしまうと思った。言われたことがあるというのは、どこで言われたかという問題は確かに出てくる。もう少しいい表現があると一番いいのだが。

会長 いかがか。新たな試みとして、分かりにくいということもあるかもしれないが、それは、マイナスになるのではないかと、支障があるのではないかと、ご意見があれば何でもいいのでいただきたい。

事務局 設問の内容はこれでいいか。

会長 いいと思う。

・引き続きアンケート訂正カ所の説明が行われた — 事務局

会長 発達障害の種類について挙げられているが、ご意見はないか。

男性委員 手帳の段階では、高機能自閉症とかアスペルガーなどとは言われず、広汎性発達障害というあいまいな言い方で診断をされている人が多いと思うので、あえてその2つを例に挙げるのはいかがかと思う。

会長 広汎性発達障害となると、知的障害のタイプの自閉症という方もいると思うが。

男性委員 結局、手帳をもらっている人というのは、その人たちである。

会長 そうすると、文部科学省の言うところの、発達障害の枠では以上の幅広いものだと思う。発達障害かもしれないという憶測まで入ってしまって、この趣旨とは少し異なるのではないか。

男性委員 これを配る対象の年代にもよると思う。大人であれば、それではっきりして、いいと思う。

事務局 それぞれの年齢層でどういう発達障害の方がいらっしゃるかということが、これで分かるのではないかと考えている。

男性委員 大人の方はこれではっきりすると思う。

事務局 先ほど委員が言われたように、精神の場合二次的なこともあるのではないか。

男性委員 それを本当に調べようと思ったら、精神の手帳の所持者の300人ではなくて、自立支援医療の通院医療費の補助をしている人が1,000人くらいいるので、その1,000人に対しても同じように質問したほうが、より実態は分かっ

てくると思う。何を知りたいかが問題である。

事務局 今回のアンケートは、あくまで手帳所持者の実態を知ることが目的なので、介護保険の年齢の方まで含めた幅広い年齢層が対象である。今のご指摘のように、この設問の中で、それにそぐわないという部分などについて、皆様の知恵をいただきたい。愛の手帳を持っていて高機能自閉症というのは基本的にはないのではないか。

男性委員 多分、広汎性発達障害と言われているのではないか。

会長 広汎性発達障害ということを書かないほうがいいのではないか。文部科学省は、「高機能自閉症・アスペルガー症候群等」として、広汎性発達障害という言葉は使っていない。

男性委員 言われているように、「広汎性発達障害など」とあれば、うちもそうだとなくなってしまうと思う。

事務局 では、1番は、広汎性発達障害を削除して、「高機能自閉症・アスペルガー症候群等」でよいか。

男性委員 それには当てはまらないという人は当然いると思う。多動や学習障害などと思いついでいるケースも多く、判断が難しいと思う。

会長 ほかとも掛け合わせて断するしかない。少しこの辺の表現については精査を。では、先にアンケートについて確認したい。では、発達障害については入れるということでもいいということとしたい。

(1) 小金井市障害者計画・障害福祉計画に関する市民アンケートについての協議
(継続審議) —

・議案審議の前にアンケートについて追加説明が行われた — 事務局

会長 修正案に関する追加の説明があった。時間もないので、最初に市民向けのほうをしたいと思う。あまり修正はなかったが、5ページ目の間15の(1)の7「障害のある人もない人も皆同じ人間だと思ふから」というのは、前回の協議で削除する話だったと思うので、削除という形でお願いしたい。

見たところ、それ以外にコメントはないが、何かあるか。言ったのだけれど載ってないなどはないか。お気づきの事があれば、またあとでも、ご意見をお願いしたい。

次に、障害のある人向けのほうのアンケートについて、1ページ目のところでは、赤いところが新たに訂正した所か。これは事務局による訂正か。

コンサル 事務局からではなくて、委員からのご意見である。

会長 これは、宛名の方について記入するということを目立つようにするという指示だと思う。

男性委員 第2期の自立支援検討会で前回アンケートをした時も、このアンケートは

本人だけに聞いているのか、家族も答えていいのか不明だということが、議事録の中にもあり、明確に委員会が指定したほうがいいのかと思う。

会 長 「回答は、あて名のご本人について記入してください。ご本人が記入できない場合は、ご家族や援助者の方などがご本人と相談したり、ご本人の立場にたって記入してください」という文言でよろしいか。では、これはこのようにするというにしたい。

それから、最後のところで、以前は「なお切手を貼っていただく必要はありません」となっていたのを、このように変えるのか。

男性委員 他の市町村のものを見せていただくことがあり、裏側にそういうことを書いていた自治体があったので、参考にした。

会 長 差出人の名前を書く必要があるかどうかについては、アンケートというのは一般的に無記名だと思うが、このように書くと丁寧かと思う。ほかにはいかがか。

なければ、次の2ページ目の所では、先ほど発達障害についての設問がこの中に加わるということであった。ここについてはよろしいか。

では、3ページ目に行きたいと思う。これについては、まず住まいについては結構議論があった。問8、「現在の住まいはどれにあたりますか」という事で、1から4で、自分の持ち家（一戸建）、自分の持ち家（分譲マンション）、家族の持ち家（一戸建）、家族の持ち家（分譲マンション）、これは前回の議論の所である。これはそのとおりでいいか。

次がややこしい。問9の家族構成の問いであるが、3の核家族（親と未婚の子ども）の「未婚」を消すということか。これは問9-1にも関連するの。結婚して、その配偶者の場合もあるかもしれないので、未婚とは限らないと思う。それらに具体的に、問9-1で、問9で3または4を選んだ方いうかがうとしていることで、「実際に暮らしている人はどなたですか、あなたから見た続柄で、該当する方をお答えください」ということで、これが訂正前に対して、1の「父母またはその一人」、2の「祖父母またはその一人」とするほうがいいのではないかという案である。これは違うのか。

男性委員 核家族と3世代同居の実際の家族構成を、全部に丸を付けてもらえば、全部がそれで見られるという意味ではないか。

会 長 そういうところを、両親ともいらっしやらない場合もあるからということか。これはこのままでいいのではないかと思う。

女 性 言葉の表現の仕方について、親と例えば結婚している子どもの場合、核家族という表現ではなく、普通は二世帯という形になるのではないかと思う。核家族というと、やはり未婚の子どもと親だけの生活というのが、言葉の意味かと思ったので、二世帯同居というのが抜けていると考えてもいいと思

う。あまり細かくしなくてもいいなら、核家族という表現をやめれば済むことだと思う。

男性委員 これは保健福祉計画のアンケートのほうも同じである。核家族についてと少し議論をした経緯があるがもう一回議論をする必要があるか。このアンケートも保健福祉のほうも、核家族と三世代で、二世帯がないのである。だからそこも、核家族、二世帯、三世代とするか、二世帯は当然という概念があるので、その辺は。前回の時も核家族と三世代で、それに倣ってつくっているということなので、家族構成をクリアにしたほうがいいという意見もある。たまに兄弟ということもある。

会長 兄弟だけということもある。そうすると「その他」になるのか。兄弟だけは何になるのか。

事務局 それは、「その他」である。

事務局 今回、地域福祉計画のアンケートでは、地域福祉課で議論した結果、二世帯世帯（親と子）、三世帯世帯（親と子と孫）というふうになっている。向こうでは、核家族という表現は使っていない。

会長 2番の「夫婦のみ」というのが、実は核家族で、子どもがいようがいまいが、核家族であって。

男性委員 核家族はやめて、二世帯家族としてはいかがか。

会長 親と子どもというのが二世帯か。

男性委員 親と子どもの家族である。

会長 子ども夫婦はどうか。

男性委員 二世帯と二世帯とは違う。

会長 では、「未婚」を削除して「親と子ども」でよいか。

事務局 ちょっと保留にして、全部の保健福祉総合計画の策定会議の中で合わせる形にしたい。

男性委員 兄弟、あるいはいとこ・おじ・おばは、その他となる。いろいろなパターンがあると思う。

会長 では、で全体的に考えていただくということなので、よろしく願いしたい。それでは問11をお願いします。

男性委員 この欄外に、「授産所・作業所など通所施設は2の「仕事」に丸。デイケアは6の「治療・リハビリ」のところに丸というものを入れるか、あるいは、9の「その他」の前に項目を追加して、「授産所・作業所・デイケア」ということになるのですが、精神の場合だと、作業所に通っているのを仕事と考える人も、リハビリと考える人もいる。あと「団体活動」と書いてしまう人もいよう。どこか、バラバラになってしまうかというのがあり、それであれば、何か入れるか、あるいは別個に作るかなのだが。どちらかと言

えば、デイケアは「治療・リハビリ」に入りそうで、その辺はもう少し分かりやすくしていただいたほうが、当事者としては書きやすいかなと思う。

男性委員 「仕事」のところに、括弧で（授産所・作業所・通所施設含む）がいいのではないか。

男性委員 6に入れていただいたら、そうしたら、「治療・リハビリ・デイケア」があるので。

女性委員 障害のある方へのアンケートについては、段書きにすると分かりにくくなるので、全部ルビを振るから分かりづらくなならない形で入れたほうがいいと思うが、括弧でどうだろうか。

男性委員 仕事のところに括弧して（授産所・作業所など）とか。

会長 6番の「治療・リハビリ」のところは、デイケアを追加。

(3)の「外出のときにどのような支援が必要ですか」に対して、「どのくらい」という表現のほうがいいのではないかという、これを提案された方。どれくらい、どのようなでいいのではないか。「どれくらいの支援」とは、1人での外出を受け入れている、新しい形である。ではこれは、「どれくらい」のほうに訂正押さえをするのか。これも新たに聞いた項目だろう。

(4)の「問11(3)で「1～3」まで選んだ方」に「1人で外出できない場合、どのようにして外出していますか」ということで、「福祉サービスを利用している」はここで、用意した言葉であるが、これはどうだろうか。

(5)で、「外出のとき、不便に感じているもの、困ることは何ですか」ということで、ここも議論したところである。「身近な公園や歩道のベンチなど、休憩できる場所が少ない」という、あと、「バス停や駅まで遠い」。「話し相手」は残り、それが消えていたようである。これについては、どうだろうか。では、これは青訂正で説明する。

5ページ目の問14の「相談する機関はありますか」ということで、その前の案であるが。

コンサル 会長、これは事務局からだったが、前回の話し合いで、こういう形で入れようと決定していたが、そういう入れ方ではなく、独立項目で自立生活支援センターと「そら」という形となっていたが、話し合いの通りに戻した形にしている。

会長 前は、地域自立生活支援センターと「市域生活支援センターそら」を別々の項目の形をまとめて「相談支援機関」とし、括弧してまとめたということだろうか。

コンサル それが決定事項であった。

会長 あと、細かいところで「相談した機関等」であるが、ここはよいだろうか。

「ホームページ」はいかがか。

男性委員 病院がないのではないか。精神は病院から福祉の情報を得ることがあり。

会 長 では6ページに進み、問18「福祉サービスに関する情報はどこから入手しますか」という形で、委員から、病院を追加するということでしたが、15として、「病院」を入れて、16が「その他」で、17が「特にない」ということで、よいだろうか。

7ページ目のところは、前回の議論の通りである。問20-1のホームページのところを増やしたということであり、ただ、ここに※印で、「ホームページの活用について、問18の6で代用できる場合は、次の設問が可能でしょうか？」と書いてある意味がよく分からない。

男性委員 これは、ホームページのくだりが2つ書いてあり、大事なメディアだと思うのだが、もし「～から入手できますか」で、6のホームページという欄に入れられたら、余った横に高齢になられていく家庭の方に絞った設問をなされただろうか。50歳以上の方にお聞きしますと、これは問13に重複するので、アンケートのその後、高齢化していく障害のある方というのが答えている。これを反映させたという盛り込みだと思うのだが。

会 長 これを50歳以上にしたという背景はいかがか。

男性委員 障害者の区分で、重度が4以上、50歳以上になったら3になるということがあり、区切りの年代である。重複しているとも言えるのだが、介護保険を考えれば40歳というのがあるのかもしれないが、40代はまだ親の世代が元気で、50代くらいになってくると、親の介護をしなければいけないという方が現れてくるのかと思っている。

会 長 これはかなり設問としては重複しているようだ。それで基本情報として、この回答者の年齢も入り、50歳では切っていない。そこで掛け合わせればできると思う。

男性委員 ホームページをプラスするのも、1つが代替すれば、絞っていくのも1つの方法かとも思う。

会 長 ホームページで見ることはないのではないかという考えだろうか。言っている意味が分からなかった。

男性委員 ホームページを18と掛け合わせられるので、その1つは、高齢化ということに絞った説明をするのも必要かと思う。

会 長 問21はむしろ問18の「6. 小金井市のホームページ」で言っていることでもないわけだが、問21に重複しているようだ。

男性委員 問20を取り除いてもらい、1つにまとめてしまうことができるのであれば、「活用していますか」というのが問20なのだが、それを問18の6のところを確認をし、問20-1を問20にし、それを書いた方に絞った設問を21で取

ればということではないか。

男性委員 問18で6番に丸をした人は活用しているから、その人について問20で聞く。そうすると、その上の問20の「あてはまるのはすべて」というのは、ホームページを知らないとか、それはもういらぬではないか。それで問6で丸をした人だけが答えるようにすれば、それ以外の人は活用していないということで、数としては出る。

会長 問20というのを問18で、6を選んだ人が答える。

事務局 同じようなことをクロスで取れるが、高齢の方に絞る理由というのは、若干この13の問いが幅広い。もう少し、この年代の方たちの生活ニーズというのが取れないかと思う。若干、この設問を考えないといけぬと思う。

会長 むしろ自分が介助する立場になってとか、そういうことをそれぞれに聞いたほうがよいか。

事務局 だから、そういう聞き方もあると思う。

会長 3番がそうであり、違うところとし「親の介護があり、自分の時間がない」ということか。例えば違うところはどこだろうか。

事務局 4の「最近、親が病気がちで通所できていない」。

会長 2つに家族などの介助者の健康状態の不安を。

問13に、「家族に負担があり、時間がない」という言い方を入れるのではなくて、あと、年齢でクロスすれば、あまり同じことを聞くのも、回答者に対して負担がかかってくるのではないか。

事務局 当事者の方たちの実態をどう共有するかについて、資料で今日お配りしているが、総合福祉法を作るにあたり、総合福祉部会という国の協議会の中の専門部会で、障害者の生活実態のサンプル調査を始めている。その質問項目で、6ページの間10がかなり具体的にそれぞれについて選択できる設問となっているので、それをこちらの問13などにうまく反映できれば、より簡単な聞き方になるし、集計もしやすくなるのではないかと考えている。

1月5日のNHKのニュースで、「きょうされん」というところが、全国の作業所に通っている人たちの実態調査をしたアンケート調査をまとめたものについてやっていた。それも資料に入れているが、障害者の親御さんも高齢になって、お互いに介助し合わなければいけないという場合もあるということで、それが介護保険等の絡みの中で自立支援法が整わないとそぐわないかというところがかなり浮き彫りになっている実態がある。今回のアンケート調査にそういうものまで盛り込むのは難しいかもしれないが、この協議会の中で、小金井でどういうふうな市が福祉をやったらいいのかという議論になるのではないかと思い、これを参考に出ささせていただいた。

タイムリミットの中で、どのくらいここに入れ込めるかについても、私の

ほうが意見を出しきれなかったが、そこら辺も含めて、検討していただければ、話がスムーズに進むかなと思っている。このまま転用するという手もあるとは思う。

男性委員 具体的な中身が出ているからこれでもいいかもしれないが、ただ、同じ生活に困っているということでも、「きょうされん」のほうには少し社会的な要素が加わっており、多分、介護給付などをするときの基準になるものを作るというところでの実態調査だと思うので、ここの問13で聞きたいこととは少し目的が違うのではないか。

会 長 今の話の中では、やはり、「きょうされん」の中では、当事者も親の介護をして、お互いに介護をするという実態が出ているということで、そういう親の介護をすることも入れたほうがいいかもしれない。

事務局 それは問13に入っている。

会 長 問13に、「家族への介護で時間がない」ということを追加するということであるが、番号としてはどこに入れたらよいか。10として、「家族への介護があり、自分の時間がない」というものを入れるということによろしいか。それか、10の「隣人などとの関係」のあとに11と入れるか。それで、50歳以上の方は削除するということか。

問20については、「問18で6番に丸を付けた方にうかがいます」という形に、問20-1の設問を訂正するということである。

8ページの災害時の「地震などの大規模な災害が起きた場合……」の設問は問21となる。(2)はこの前話し合ったことを整理したものであるが、(オ)については、

事務局 別個に設問があったものを、ここに一緒にくくっている。

会 長 どこかにあったのか。

事務局 手引きについては追加である。

会 長 ほかはよろしいか。

男性委員 (エ)と(オ)の間の野線がない。

会 長 災害時について、ほかにご意見はないか。

男性委員 登録しているという答えは。

会 長 もう既に登録制度は始まっているのか。

事務局 去年から始まっており、もう登録された方がいる。登録しているかという設問があったほうがいいか。

会 長 実態が分かっているのなら必要ないのではないか。「登録して利用したいですか」というのは、登録してない人への質問なのか。

男性委員 登録している人も「はい」に丸をつけると思うので、それでいいと思う。

事務局 これは、総合福祉計画にも同じ設問があるので統一した。

会 長 住宅対策、仕事については、ご意見はないか。問27はいかがか。

男性委員 12番の「多様な働く場」はどういう意味か。

会 長 12の「働く場」というのに「多様な」となっており、2は、障害のある人に配慮したらいいなということ、を、整っていること言っている。11ページについては、いかがか。では、12ページ以降は新たな項目となるので、説明をお願いします。

・12ページ「保健医療と福祉の連携について（案）」の説明が行われた — 事務局

会 長 いかがか。特にこのBの中で、医療機関での病状の説明とか、そういうことにかかわる。そういうサポートはどのようになるのか。今、そういうコミュニケーション・サポートという形のものはないのか。

事務局 視覚障害の方が医療機関の現場でも手話通訳を依頼とかということはあると思うが、障害の種類によっては十分な医療情報を得られない場合もあると思う。それは実際のこのアンケートの対象者の意見を反映できれば、いい計画に結びつくのではないかと考えている。

事務局 22年度中に策定をする第4次基本構想の前期計画の中で、今、健康課で行っている「健康と医療」の計画の中に、「地域医療体制の充実」、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及」、「福祉との連携」という表題がある。問Dの3番には、「障害福祉サービス、介護保険サービス等を横断した利用者本位の……」ということもあるので、これは介護の問題になると思う。障害医療のアンケートはいろいろな人を包括しているので、うちでどこまで出すかだと思う。確かにボリューム的に限界かなと思うので、緊急医療のことも健康課の問題になってくるので。実際に第2回の策定委員会が1月26日にあるが、そのときに策定委員会のときにどこまで話をするかというのが示されていないので、今日、うちでどこまで決めればいいのかということを知りたい。

男性委員 問13の中に、医療にかかわる項目として11番に「必要な保険・福祉・医療サービスが受けられない」としか書いてないが、もう少し具体的な項目で丸が付けられるように、ここの項目を増やしてはどうか。

コンサル ここで何らかの課題が出てくるような設問がいいのではないと思う。ここですべて丸を付けてもいいのではないかと。そこで選択肢を増やしておいて丸を付ける。15が多いといったところとか。

会 長 Aのところは、一緒に聞くといいのではないかと。コミュニケーション・サポートがやはり一番大切なので。

コンサル Cも入院時についてであるが、ニーズとしてあるのか、ないのかということをおうかがいしたいと。

会 長 この緊急の場合というのはあるのか。

事務局 あるのではないかと聞いています。

会 長 コンサルさんにスケジュールの確認をしたい。今日でアンケートの議論と
いうのは終わらせるのか。

コンサル 一応、1月末までに完成できればと考えている。

女性委員 今月26日に第2回の策定委員会があるが、そのときには、今日まとめたア
ンケートを持ち寄るのか。

コンサル そうである。各分野のものを持ち寄って、そこで代表の方が報告をする形
になる。

女性委員 作業部会はいつあるのか。

事務局 1日前、25日である。

女性委員 そこでは、何をするのか。

事務局 アンケート対象の洗い出しを行う。

男性委員 こちらは、ちょっと医療にかかるので、もう少し具体的に問Aをそのま
ま生かして、このアンケートの、問10のところの、「服薬管理」、「自分の意
思」、「相手の意思」、「医療的ケア」というのを、表にして丸ができるよう
にして、ここへはめ込む。そうすれば整理できる。そうすれば、コミュニ
ケーションのことも出てくるから、こういう方向が必要なのだねというこ
とが出てくる。

男性委員 そういうふうな表にして、どれか1つに丸ができるようにして、Yes/Noみ
たいな形にしたほうがいいかなと思う。集計もしやすいと思う。この中で、
どれを残すかである。問Aはこのままでいい。問Bが新生児と救命救急と健
診では質が違うのに、そこまで一緒にしてしまうのはちょっと違うように思
う。こういう表みたいところでぽっと入れるほうが分かるのではないかと
思う。コミュニケーションのところで把握できたのだったら、こちらの「自分の意
思が伝えられる」、「相手の意思を理解する」で吸収してしまえば、そこで残
っているところだけをここに置いて、今、ここで整理できるだろうか。

男性委員 ABCDの中でも、重複している部分があるので、それでこういう表にし
て、そこだけ医療と福祉の連携ということできなくて、具体的にどんなこと
ですかとって、こういう項目に入れておけば、できないだろうか。方向性
が出れば、どこを生かしていけばいいかがみえる。

会 長 それは今日中にやるのか。では、残った時間でできるところまでやって、
あとはメールでやりとりしてはいいかがか。

・では、先に進んで、新たなコーナーで最後にしたいと思う。15ページの福
祉サービス。

事務局 この表は前回と同じである。

会 長 表は同じであるが、移動支援についてはどうするか。

事務局 この赤いところは、保育・教育のところの（４）番で「これから先」という家庭の設問で、移動支援を使える場合、利用するかどうかという設問で、仮に今後、通園・通学等で使えるようになった場合に、利用できる方が愛の手帳の方、視覚障害の方、精神障害の方になって、肢体不自由の児童が入って来ない。それ以外に、普段の支援の中でも、肢体不自由の方が移動支援という手段を使いたいと思っているかどうかというのを聞ければと思う。

事務局 前の（１９）で医療支援は利用したいかというのは、一応、聞くようにしている。使えるようになった時、肢体不自由の方は漏れてしまうということになりかねなくて、特に地形に特徴がある地域だと思うので。

男性委員 単に移動支援だから、身体の人もここで３番の「現在は利用していないが、今後は利用したい」に丸を付けるとは限らない。身体の人たちがこの丸を付けて、これが出てくればそれで見える。

会 長 移動支援の話ではないが、問１２で「外出しない理由は何ですか」というものもある。読み込めば、実態としては出てくるのではないかと思う。

男性委員 空いたところに、自由記述の欄を設けてはどうか。

会 長 その他というので。

男性委員 それでカバーできるのであれば、制度上の説明は、サービス説明というのが付いてくるから、そこにこういうのも入っていれば、それにかかわりなく選択してくださいというほうがいいと思う。

会 長 括弧は小さいが、その他は一応あるので。

事務局 今ある移動支援の中で、重度の視覚障害者については、地域生活支援事業の補助金の対象なので、今度は自立支援の対象区分になるということになると、多分、介護給付金になる。そういう地域生活支援事業でなくなる事業も今後出てくるわけである。だから、こういう設問にしてみると、今後も移動支援については、要支援は名目であれば、地域生活支援事業というのになってしまうというところがあるので、私としても、今、会長、副会長から話があったような形で、そこに入るとは思っている。

会 長 では、外出のところで、他にいかがか。

男性委員 自由記述欄を設けてもらうといいと思う。

会 長 あるけれど、括弧が小さいのでもう少し大きめにするといいと思う。
次のところの、地域自立支援協議会についてがあるが、これは何か。

事務局 自立支援法の中で、平成２４年の４月までに、計画にこういうところを聞いたものがあるので、ここの役割というものを。

会 長 これも説明を入れないと、この会議そのものの周知度というのが怪しいので、これを聞かれて答えられるかということ、大変困るのではないか。聞いた

いところではあるが、非常に難しい設問ではないかと思う。

女性委員 障害、この漢字を見ただけでも、ちょっと難しいかなと。

会長 ただでさえ多い。全体の要望としてということで、これはこういうことに利用してほしいとかいう部分は出てくれば、それは次のところで、どのようなことをきくか。

男性委員 最後の自由記述欄を作るようになった場合は、ここにかくのか。

会長 最後の、「ご意見、ご提案がありましたら、自由にお書きください」というのは、全体を通してということだと思うので、ここに書いてもらう。ほかにはよろしいか。

次の、地域社会に移る。問34について、先ほど委員より、問34の「あなたやご家族は」というところについてのご指摘をいただいている。

男性委員 精神の場合は、本人とご家族とは全く違うケースもある。これは本人についてのアンケートなので、「ご家族」を削除するか、本人と家族は別に聞くべきだと思う。

事務局 ご家族は、介護の状況では出ている。あと、このアンケートではこの地域とのかかわりというのがあり、アンケート項目がある。

男性委員 精神の場合は、家族はつきあいがあっても本人はつきあいが無いというケースが多く、「あなたやご家族は」と書いてあると、どう答えていいか分からないと思うので、ここは本人に限定してはどうか。

会長 それでは、ここは「ご家族」を削除して、「あなた」に限定する。10の「親族で介助している方にうかがいます」というのは家族会のアンケートか。

事務局 ご家族でアンケートが実施されるのであれば、そこで。

会長 障害者団体別アンケートで、家族会もきくのか。

事務局 家族会に入っていないご家族が書くようなところとすると、「介助している方にうかがいます」というところがあるので、そこで書けばいいということである。同居のご家族は、22ページの「介助者の方でご意見、ご提案がありましたら」というところに書いていただけ。

会長 9の「介助の状況について」では、問48で、「介助について困っていることは何ですか」。介助する側のことか。

事務局 ここは自由意見で家族の介護者に問うものである。

会長 ざっと最後まで行ったが、残っているのが、先ほどの医療との連携というところであるが、ここで話し合って結果を出すのか、あるいは意見をもらって、そこで検討して、そして集まったらメールなどで流して、ご意見を伺って、1日で済ませるといふ形にしたいと思うがいかがか。ここで皆さんで話していても大変だと思う。何か、当事者などのほうの、医療との関係でせ

ひ入れてほしいなどといったご意見があれば、出していただければと思う。

事務局 前回、第1回の策定委員会で、矢野委員から、地域福祉計画のアンケートでは障害の「害」は平仮名になっているが、うちのほうは漢字になっているというご指摘があった。それで、同じ総合計画のアンケートなので、整合性を持たせて、障害の「がい」の字を平仮名に統一することになると思う。

男性委員 特に、入退院に関しては、精神の方はいろいろご意見があると思うので、そういう項目もあれば助かると思う。

会長 あと、リハビリテーションのシステムについても、では、事務局会議のほうでについてのアンケートをつめたいと思う。先ほどの話では結構タイトであったが、締め切りはいつごろになるのか。

事務局 28日のときに持ち寄るという話でよいか。

コンサル はい。

会長 今週中くらいか。

事務局 今週中だと思う。

会長 タイトであるが、すべてをつくって、回して、今週中にはご意見を伺うという形をとりたい。

コンサル 今月中であれば、まだ猶予はある。

男性委員 庁内の合同の事務局会議はいつになるのか。

事務局 それはない。

男性委員 では、こちらだけでまとめて、当日コンサルにはいってもらえれば。

コンサル そうであるが、その時点で、今現在、障害者のアンケートの段階ではここまで行っているという報告ができればいいので、26日の段階で必ずしも完成してなければいけないということはないと思う。最終的には、月末にできていれば、2月最終日に発送というところに間に合う。できれば、出来上がったものをお示ししたほうがいいと思うが、どうしても無理な場合は仕方ないと思う。

会長 多少は訂正可能だということか。

コンサル そういうこともある。

会長 20日くらいまでに意見をいただくということでよいか。それについては、また検討してお諮りするときに、具体的に示されると思うので、また、お忙しいところではあるがお願いしたい。

それでは、市民アンケートについての協議はこれで終了する。

それでは、議題3の「今後の会議開催日時・内容等の確認」について、事務局より説明をお願いする。

3. 今後の会議開催日時・内容等の確認

・会議日時 2月14日(月) 午後2時～4時

・場 所 もえぎホール

・会議日時 3月28日

・場 所 第2庁舎 8階801会議室

4. その他

矢野委員 参考資料1は、NHKで大きくニュースで取り上げていた「家族の介護状況と負担」の結果を、「きょうされん」のホームページよりダウンロードしたものをお配りした。93歳の母親が71歳息子を介護しており、お風呂に入れるとか、逆に94歳の父親が58歳の娘を介護していて、お風呂に入れているとかいう実態があり、高齢化社会の中で介護保険と自立支援法のはざままで救われない状態になっているということがある。きょうされん作業所に通っている人たちの実態調査の中でもかなり出てきているということだが、それ以外のところで、在宅のままとか、もっと深刻な状況があるのだろうと思う。

今回のアンケートの実態調査の中で、どれだけ反映できるか分からないが、そういったことを小金井市の中でも、議論をする中では支援をしたほうがいいかなと思っており、そういう意味では参考になるかと思う。

推進協議会のほうは、幾つかの分科会の中でこの福祉部会というところが、総合福祉法といろいろな制度をどうしていくかというところを検討する部会だが、その中で、今、全国からサンプリングして、データ集めをして、それから本調査をどうするかという議論をしている最中らしい。そのときの制度区分や、どういう支援を対象にしていくかというのを聞き取るための、生活実態調査をやっているの、こちらでやっているものと目的が違う部分もあるが、一部流用して、反映できるものは生かせればというところでダウンロードしてみた。

厚労省の中では、入っていくといろいろな研究会や検討会や審議会があり、介護保険のほうでは、かなり介護保険が定着してきて、57%の人が良くなったと思っているという回答を得ているということで、介護保険法をこのまま進めようという動きで、法令の案の検討に入っているというような答申が出てきて、既に11月に見直し案ができていそうである。

だから、自立支援推進会議と相反するような流れが、どんどん、厚労省の中では進行しているということもあるので、たまには厚労省のホームページをいろいろ見ていくと、ぎょつとするようなことが載っている。行政の現場は、振り回されるのではないかと思っている。

小金井市は、市民にとってどういうふうに考えたらいいかということで、

議論できると思うので、時々チェックしてみたい。

会 長 まめに資料をチェックしていただいて、私たちに送っていただき、感謝している。このきょうされんのアンケートも、もっと早くまとまっていればと思った。

矢野委員 たまたまニュースを見ていたら、NHKの報道で10分くらいやっていて、藤井さんがコメントをして紹介をしていた。

会 長 そのほかはないか。

コンサル 2部の議事録は、8回が完成版、9回のは仮議事録となっている。加筆修正等がある場合は、来月の2月4日金曜日までに、事務局までお願いしたい。

会 長 ほかにないようなので、これで、会議を終了させていただく。